

令和2年4月16日

慶進中学校・高等学校
生徒・保護者の皆様へ

慶進中学校・高等学校
校長 花田 崇

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業延長について（お知らせ）

4月14日付け文書で新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため生徒の健康・安全を第一に考え、臨時休業のお知らせをしたところです。その後、4月15日に山口県より臨時休業の延長や更なる感染症拡大防止対策の徹底を図る旨の通達がありました。

つきましては、下記のとおり臨時休業期間を延長いたしますので何卒、ご理解とご協力をくださいますようお願いいたします。

なお、今後の生徒・保護者の皆様への連絡や課題等については、緊急メール・学校ホームページ・クラスルーム等を使ってお知らせいたしますので、ご注意ください。

また、休業期間中、部活動及びスタディールームの利用はできないことを申し添えます。

記

- 1 臨時休業期間 変更前・・・令和2年4月15日（水）から4月28日（火）まで
変更後・・・令和2年4月15日（水）から5月 6日（水）まで

2 休業中の生活

- ・ 最新の情報に注視しながら、不要不急の外出や3密（密集・密閉・密接）を避け、感染防止のため基本的に自宅で過ごしてください。
- ・ 自宅においても、咳エチケットやうがい・手洗い等に努めてください。

- 3 授業時間の確保 夏季休業中を補填期間とする予定にしています。